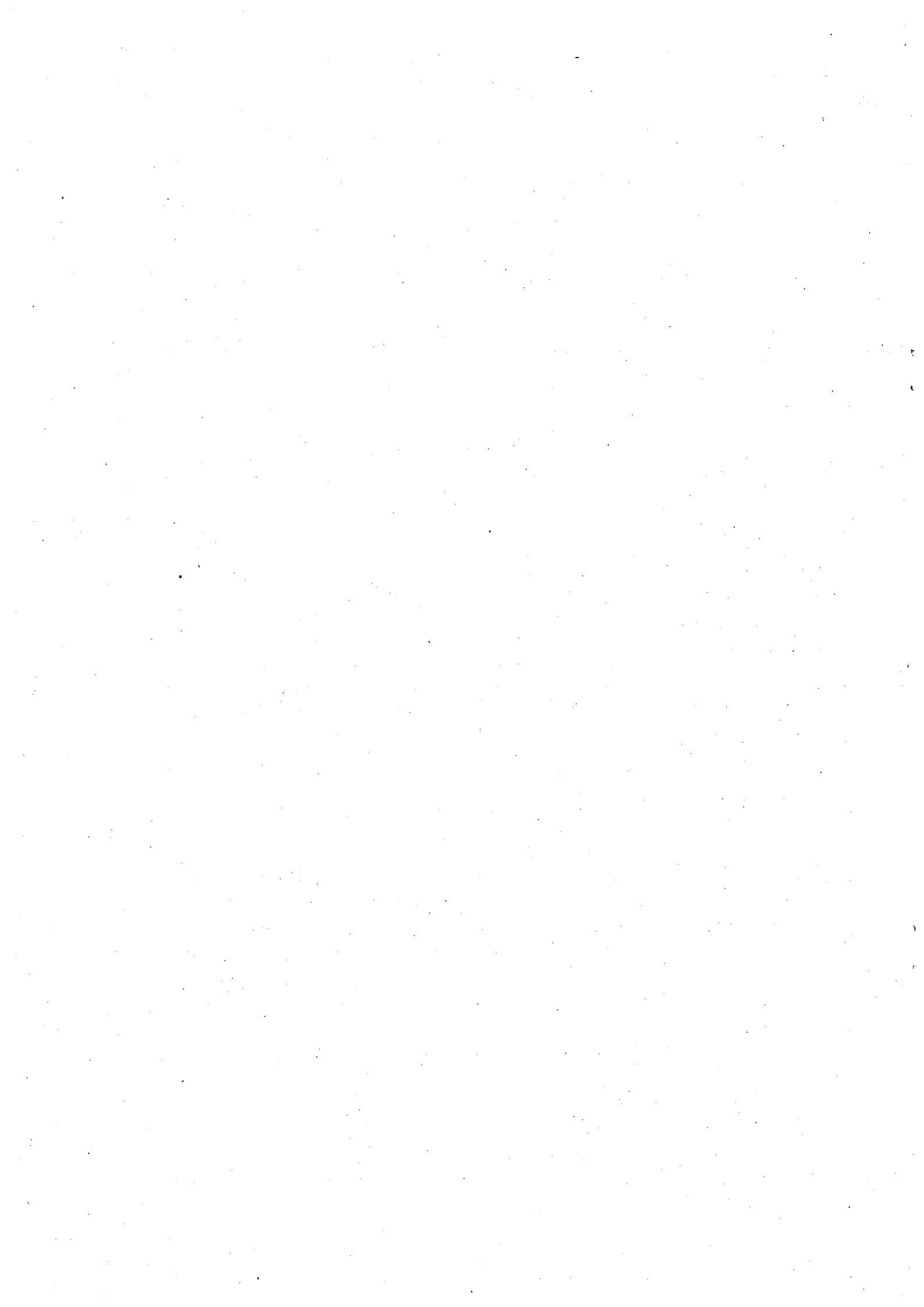


# 地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年9月19日)

- 鳥取大学における講義実施結果について  
..... 1  
(警務部警務課)
- 平成30年秋の全国交通安全運動の実施について  
..... 2  
(交通部交通企画課)
- 運転免許証自主返納の代理申請の開始について  
..... 3  
(交通部運転免許課)

警 察 本 部



## 鳥取大学における講義実施結果について

平成30年9月19日  
警 察 本 部  
( 警 務 部 警 務 課 )

### 1 概要

「地域を担う人材を育成すること」、「学生に警察業務に対する理解を深めてもらうこと」、「優秀な警察官の採用につなげること」などを目的として、平成28年度から毎年、鳥取大学において開講している「社会安全政策論」(2単位・全15回、全学共通科目講義)について、本年度の全講義が終了し、受講生のアンケート調査の取りまとめを行ったもの。

### 2 講義状況

講師として鳥取大学教授及び様々な危機対処経験を有する警察本部の各所属長等が理論と現場の実務の実態を関連付けた講義を実施するとともに、本県警察では初めてとなる本部長による特別講義を実施し、39人の学生が受講した。

回数	日付	講義内容	講師
第1回	4月16日	ガイダンス	大学教授、企画官
第2回	4月23日	警察機構、制度、治安概要	警務部総括参事官
第3回	5月2日	犯罪の予防、地域コミュニティと治安	生活安全部総括参事官
第4回	5月7日	犯罪被害者支援	広報県民課長(含部外講師)
第5回	5月14日	交通安全対策	交通部総括参事官
第6回	5月21日	インターネットと犯罪	サイバー犯罪対策課長
第7回	5月28日	安全な社会作りに自分を生かす	本部長【特別講義】
第8回	6月4日	子ども、女性を守る施策	生活安全部総括参事官(少年課長)
第9回	6月18日	テロ対策等	外事課長
第10回	6月25日	公安委員会制度	鳥取県公安委員会委員
第11回	7月2日	犯罪捜査と現状	捜査第一課長
第12回	7月9日	危機管理	警備第二課長
第13回	7月17日	組織犯罪対策	組織犯罪対策課長
第14回	7月23日	総論	大学教授、警務課企画補佐
第15回	7月30日	レポート作成	大学教授

### 3 アンケート調査の実施

受講者に対するアンケート調査の実施結果の概要は以下の表のとおりであり、受講者から一定の評価を得ている実態が確認できた。「インターネットと犯罪」の講義において、「私たちににとって身近なもので、知識を得られるよい内容だった。」等の意見が多数寄せられるなど、講義に対する好意的な意見が認められたほか、アンケート対象外であったものの、本部長講義について、「本部長の体験談等の話が面白く、もう少しお話を伺いたいと思った。」等の意見が寄せられた。また、一部の受講生からは、「警察官になりたいと思うようになった。」との意見もあり、優秀な人材確保にも一定の効果があるものと認められた。

項目	割合	選択項目
情報量	74.0%	「適切だった」を選択
授業のレベル	79.1%	「ちょうど良いレベルだった」を選択
関心に合っていたか	85.3%	「関心に合っていた」又は「ある程度関心に合っていた」を選択
説明の分かりやすさ	88.7%	「資料、説明とも分かりやすかった」を選択

### 4 今後の方針

平成31年度も講義を継続するため、今後、鳥取大学担当教授と講義実施時期、講義内容、講師等について調整していく予定である。

## 平成30年秋の全国交通安全運動の実施について

平成30年9月19日  
警察本部  
(交通部交通企画課)

### 1 実施期間

9月21日(金)から9月30日(日)までの10日間

### 2 運動重点

- (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶

### 3 交通安全日

9月26日(水) 交通マナーアップ強化日及び思いやり運転推進日  
9月30日(日) 交通事故死ゼロを目指す日

### 4 主な行事予定

#### (1) 各警察署の主要行事

警察署	日時	場所	行事
鳥取	9月21日 (金)	とりぎん文化会館 ～鳥取駅前	「交通安全パレード」 関係機関・団体が参加し出発式を行った後、若桜街道をパレードするもの
郡家	9月21日 (金)	若桜町立若桜学園	「自転車マナーアップ広報」 自転車通学の中学生に対して、自転車マナーの指導、自転車点検、反射材配布を実施
智頭	9月23日 (日)	道の駅「あわくらんど」	「合同街頭広報」 智頭署、美作署、佐用署及び各地区交通安全協会が合同の街頭広報を実施
浜村	9月21日 (金)	八束水パーキング	「3町合同街頭広報」 鳥取市気高町、鹿野町及び青谷町と合同広報を実施
倉吉	9月24日 (月)	真庭市下長田地内 国道313号待避所	「合同街頭広報」 倉吉署、真庭署及び各地区交通安全協会が合同の街頭広報を実施
琴浦 大山	未定	管内小学校3校	「小学校1年生対象の交通安全教室」 JA鳥取中央東伯支所と協働による、腹話術を活用した交通安全教室を実施
米子	9月21日 (金)	米子市文化ホール 多目的広場	「交通安全運動推進式」 米子市長、関係機関・団体が参加し推進式を行った後、駅前周辺において街頭広報を実施
境港	9月27日 (木)	境港市立第二中学校	「スタントマンによる自転車交通安全教室」 スタントマンが交通事故を再現することにより、疑似体験を通じて交通安全意識の向上を図るもの
黒坂	9月22日 (土)	日野町地内	「合同街頭広報」 黒坂署及び新見署が合同の街頭広報を実施

【参考】前年の実施状況



合同街頭広報・智頭



交通安全パレード・倉吉



交通安全推進式・米子

#### (2) 高齢者訪問活動(各警察署)

自治体及び交通安全協会等関係機関と共に訪問し、反射材用品の着用や交通事故防止を呼び掛ける。

#### (3) 飲酒運転根絶広報(各警察署)

自治体及び交通安全協会等関係機関と連携の上、酒類販売店訪問や啓発チラシの配布などを行い、更なる飲酒運転根絶やハンドルキーパー運動を呼び掛ける。

#### (4) 街頭広報検問(各警察署)

広報検問、自転車街頭指導を実施し、子どもと高齢者の安全な通行の確保、早めのライト点灯及び全席シートベルト着用の徹底等交通ルールの遵守とマナーの向上を図る。

## 運転免許証自主返納の代理申請の開始について

平成30年9月19日  
警 察 本 部  
(交通部運転免許課)

### 1 目的

運転免許証の自主返納を希望する者が、病気等の事情で各免許センターに赴くことが困難な場合に、代理人による自主返納申請を可能にすることにより、申請者の一層の利便性の向上を図るもの。

### 2 運用開始日

平成30年9月21日（金）

### 3 代理人の要件

配偶者を含む三親等内の親族や介護施設等の管理者等で、申請者から委任を受けた者

### 4 受付場所及び時間

#### (1) 場所

東部地区運転免許センター

中部地区運転免許センター

西部地区運転免許センター

#### (2) 時間

月曜日から金曜日（祝日及び年末年始は除く。）の午前9時から午後4時までの間

### 5 申請要領

#### (1) 確認

代理人は、申請者の運転免許証が有効期限内であること、違反・事故等による取消し、停止の対象でないことを確認する。

#### (2) 相談

代理人は、申請要領について各免許センターに相談する。

#### (3) 書類の受領・記入

代理人は、各免許センター、警察署又は幹部派出所で申請に必要な書類の書式を受領し、申請者及び代理人が記入する。

#### (4) 申請

代理人は、記入した必要書類等を各免許センターに持参し申請する。

### 6 申請に必要な書類等

- 申請者の運転免許証
- 委任状（指定の書式のもの）
- 誓約書（       "       ）



運転免許証自主返納の

# 代理申請の受付を開始

## します！



ぼとろくん

病気などの理由で本人が免許センターに来庁できない場合でも、代理人による自主返納ができるようになります。

※ 代理人：配偶者を含む三親等内の親族や介護施設等の管理者等で、本人から委任を受けた方

本人に



免許証が有効期限内であること

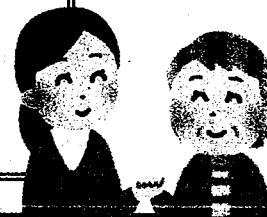


違反・事故等による取消し・停止の対象でないこと

を確認し、東部・中部・西部の各地区運転免許センターにご相談ください！（警察署・交番・駐在所では受付できません。）

開始日：平成30年9月21日（金）

受付場所：東部・中部・西部の  
各地区運転免許センター



ぼとちやん

お問い合わせは・・・

東部地区運転免許センター	電話	0857-36-1122
中部地区運転免許センター	電話	0858-35-6110
西部地区運転免許センター	電話	0859-22-4607

までお願いします。